

地域未来戦略に係る産業クラスター形成に関する調査等委託業務 企画提案募集要項

※ 本事業の実施は、令和8年8月定例愛知県議会における予算の成立を条件とする。

1 事業名

地域未来戦略に係る産業クラスター形成に関する調査等委託業務

2 事業の目的・委託業務内容

別添「地域未来戦略に係る産業クラスター形成に関する調査等委託業務」仕様書のとおり

3 募集期間

令和8年8月21日（金）から令和8年9月10日（木）午後5時まで

4 応募資格

応募資格は、応募する時点で次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8年9月4日（金）正午までに、様式2「企画提案参加希望申出書」を提出していること。
- (2) 愛知県の「令和8・9年度入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供」の中分類「07. 調査委託」に登録されていること。ただし、企画提案書提出時点で上記名簿の分類に登録されていないものの名簿に登録見込みの場合は、「あいち電子調達共同システム（物品等）入札参加資格申請システム」にログインし、メニューから「申請・審査状況確認」ページ及び「申請内容表示」ページを印刷し、提出することをもって本要件を満たすものとする。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の提出期限において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと、又は受ける見込みがないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (7) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していないものでないこと。また、6か月以内に手形、小切手を不渡りしたものでないこと。
- (8) プライバシーマークの付与を受けていること。又はそれに準ずる認証等を取得していること。
- (9) 複数の企業で組んだ共同事業体として応募する場合は、代表者が（1）を提出しており、構成する全ての企業が上記（2）～（8）の要件を満たすこと。

5 契約条件

(1) 契約形態

別添契約書（案）に基づく委託契約

(2) 契約金額限度額

14,964,675 円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

(4) 委託費の支払

精算払いとする。

(5) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。
ただし、財務規則第129条の3に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

(6) その他

委託先として選定されるには、契約書を始め愛知県財務規則の規定に合意することが要件となる。また、企画提案に基づく積算額は契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が積算額と同じになるとは限らない。

6 説明会の開催

出席は応募の必須要件ではない。

(1) 日時：令和8年8月26日（水）午後2時から午後3時まで

(2) 場所：オンライン開催（Microsoft Teams を予定）

(3) 参加申込方法：以下により電子メールで行うこと。

- ・ 申込期限：令和8年8月25日（火）正午まで
- ・ 件名は「地域未来戦略に係る産業クラスター形成に関する調査等委託業務公募説明会」とすること。
- ・ 本文中に次のア～ウを記載すること。
 - ア 会社（団体）名
 - イ 参加者氏名
 - ウ 連絡先（電話番号、電子メールアドレス）
- ・ 申込先：愛知県経済産業局産業部産業政策課
電子メールアドレス：sangyo-seisaku@pref.aichi.lg.jp

7 応募に関する質問

本企画提案に関する質問は、様式1「質問票」により電子メールで受け付ける。

(1) 期限：令和8年8月28日（金）午後5時まで

(2) 電子メールアドレス：sangyo-seisaku@pref.aichi.lg.jp

(3) 電子メールの件名：「地域未来戦略に係る産業クラスター形成に関する調査等委託業務に関する質問」

(4) 回答：令和8年9月1日（火）を目途に、以下のウェブページに掲載

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyo-seisaku/chiikimirai-kobo.html>

※質問内容が質問者固有の内容であって、公開することが適切ではないと判断した場合は、質問者にのみ回答し、ウェブページには掲載しないことがある。

8 企画提案参加希望申出書の提出

企画提案に参加するためには、様式2「企画提案参加希望申出書」の提出が必須となるため、注意すること。

(1) 期限：令和8年9月4日（金）正午まで

(2) 電子メールアドレス：sangyo-seisaku@pref.aichi.lg.jp

(3) 電子メールの件名：「地域未来戦略に係る産業クラスター形成に関する調査等委託業務の企画提案参加希望書」

※なお、参加希望を取り下げる場合は、電子メールにより、その旨を送付すること。

9 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年9月10日（木）午後5時（必着）

(2) 提出書類

提出書類	様式・規格・制限枚数	備考
①企画応募書	様式3を使用	
②企画提案書	任意様式	「参考様式1」の記載内容を踏まえて記載すること。
③経費積算書	様式4を使用	
④過去に実施した類似業務の実績	任意様式（A4 4枚まで）	
⑤共通添付書類	㊦会社の概要がわかる資料 ①社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	
（共同事業体として応募する場合） ⑥共同事業体協定書の写し、委任状	任意様式	共同事業体での申請の場合に、構成員ごとに、④を提出 「参考様式2」「参考様式3」
（4（2）ただし書きに該当する場合） ⑦愛知県の「令和8・9年度 入札参加資格（物品等）審査」申請に申請中であることを証明するもの	「あいち電子調達共同システム（物品等）入札参加資格申請システム」の「申請・審査状況確認」及び「申請内容表示」ページ ㊦会社の概要がわかる資料 ①定款又は寄付行為の写し ②決算報告書 ③社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	企画提案書提出時点で、大分類「03. 役務の提供」の中分類「07. 調査委託」に登載されていない場合に提出 ①法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの ②直近2期分

※企画応募書に添付する企画提案書の作成にあたっては、「参考様式1」及び「その他参考」の記載内容を踏まえて作成すること。

(3) 提出部数

8部（正本1部、副本7部）及び上記9（2）の電子データ（PDF形式）

※副本は、上記（2）の⑤、⑦は添付不要

(4) 提出仕様

A4判 縦置き 横書き 左綴じ（A3判を使用する時は3つ折りにすること。）

（5）提出方法

持参又は郵送（「配達証明」に限る。）もしくは宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとする。

※直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

（6）提出先

愛知県経済産業局産業部産業政策課 広報・企画調整グループ

（〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎2階））

メール：sangyo-seisaku@pref.aichi.lg.jp（電子データ提出先）

※愛知県のメールの送受信容量の上限は、添付ファイル、メールヘッダ等を含めて15MBであることに注意すること。

（7）留意事項

- ・企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1案とする。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・提出後の企画提案応募書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・事業実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議、調整の上、変更することがある。
- ・その他詳細については、県と打合せの上、行うものとする。

10 選定数

1者

11 選定方法

（1）審査方法等

提出された企画提案書について、県が設置する選定委員会においてプレゼンテーションによる審査を行う。

ただし、3者を超える企画提案があった場合は、県において書面による予備審査を行い、上位3者を選定委員会での審査の対象とする。

予備審査は選定委員会と同様の基準により審査する。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

（2）選定委員会について（別途通知）

ア 日時

令和8年9月15日（火）午後（予定）

イ 会場

愛知県庁（予定）

ウ 方法

提出された企画提案書を使用して、プレゼンテーションにより審査を行う。

なお、県から指示のある場合を除き、提出した企画提案書以外の資料の配布

や説明は認めない。

(3) 審査基準

ア 事業の基本方針

- ・事業の趣旨を理解し、事業実施効果が期待できるものか。

イ 事業の実施体制

- ・事業実施体制や事業の進め方及び担当者と会社の過去の類似実績等から、当事業を確実に実施することが期待できるか。

ウ スケジュール

- ・全体スケジュールは適切か。

エ 事業実施内容

(1) 主に本県既立地企業の17の戦略分野及び62製品・技術等への投資等の情報把握

- ・投資案件等把握の手法・内容等は適切か。
- ・戦略産業クラスター計画の候補プロジェクト抽出に向けて効果が期待できる内容となっているか。

(2) 「愛知県地域産業クラスター計画」の見直し又は更新プロセスへの支援業務

- ・「官民設備投資額」、「産業人材育成数」の見直し、更新に向けて効果が期待できる調査方法となっているか。

オ その他

- ・提案全体を通じて、戦略産業クラスター計画の候補プロジェクト抽出、地域産業クラスターの実効性向上に資する内容となっているか。
- ・効果的な追加提案があるか。

カ 経費

- ・見積経費項目、金額は適切か。

キ 社会的価値の実現に資する取組の実施について（取組の有無）

(4) 選定結果

全応募者に対して書面で通知する。なお、予備審査及び選定委員会は非公開とし、審査の経過・結果等、審査に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

12 契約

選定委員会において第1位の企画提案者に選考された応募者と協議、調整の上、契約を締結する。なお、協議等が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

13 スケジュール（予定）

2026年8月26日（水）午後2時	説明会（オンライン）
8月28日（金）午後5時	質問提出期限
9月1日（火）	質問回答ウェブ掲載

9月4日（金）正午	企画提案参加希望申出書提出期限
9月10日（木）午後5時	企画提案書提出期限
9月15日（火）午後	選定委員会
9月中下旬	審査結果の通知
9月中下旬	契約、事業開始
2027年3月31日（水）	事業完了

14 その他

- （1）企画応募書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式5）を提出すること。
- （2）次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合。
 - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合。
 - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合。
- （3）この要項に定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、愛知県が定める。

15 問合せ先

愛知県 経済産業局 産業部 産業政策課 広報・企画調整グループ
 住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎2階
 電 話 052-954-6330
 電子メール sangyo-seisaku@pref.aichi.lg.jp